

やさしいことばで憲法9条

①

わたしたちは、心からもとめます。世界中の国が、正義と秩序をもとにした、平和な関係になることを。そのため、日本のわたしたちは、戦争という国家の特別な権利を放棄します。国と国との争いを解決するために、武力で脅したり、それを使ったりしません。これからずっと、この目的をまっとうするために、陸軍、海軍、空軍そのほかの、戦争で人を殺すための武器と、そのために訓練された人々の組織を、けっして持ちません。戦争で人を殺すのは罪でないという特権を、国にみとめません。

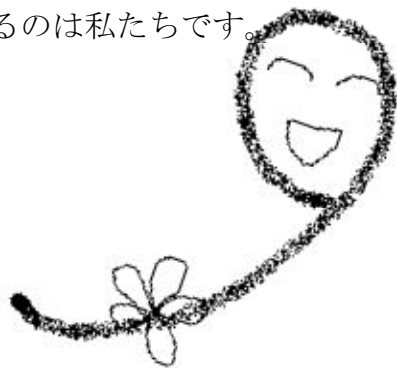
「やさしいことばで日本国憲法」池田香代子訳 C. ダグラス・ラミス監修・解説より

③ 「憲法9条を変えないで」と主張しましょう。

憲法は平和に生きるための道具です。

この憲法を作ったのは私たち国民です。

「憲法を守るように」と国に命令できるのは私たちです。



② 想像してみましょう 「9条のない」日本を。

1. 戦争ができる国になります。(交戦権を認める)。
2. 税金がほとんど戦費になります。
3. 世界有数の軍事力(自衛隊など)を持つ日本は、世界中の脅威になります。
4. 「国」のために、命を奪ったり、奪われたりします。
5. いのちが一番大切だということは、間違いになります。
6. 愛する人を失います。

こんな日本はイヤだ!とおもったら・・・

③を見てネ

④

愛する人のために

Love ♡ Peace & 9jo!



戦争をしない!戦力を持たない!戦うことができる権利を認めない!

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、

正義と秩序を基調とする

国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、

武力による威嚇

又は武力の行使は、

国際紛争を

解決する手段としては、

永久にこれを放棄する。

第二項

前項の目的を達するため、

陸海空軍その他の戦力は、

これを保持しない。

国の交戦権は、

これを認めない